

平成27年2月5日(木)  
平成26年度 第8回  
大阪府河川整備審議会

資料  
3-1

---

---

春木川水系河川整備計画（変更原案）  
に関する主な意見と回答（対応方針）

---

---

# 1.住民意見の聴取について

## 整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

〇 意見募集期間:平成27年1月9日(金)から平成27年1月23日(金)まで

### 大阪府

〇 ホームページ掲載

大阪府ホームページ

### 関係市

〇 広報掲載(岸和田市)

広報きしわだ  
(平成27年1月号)

春木川水系河川整備計画(変更原案)に対する住民意見の募集および住民説明会の開催について

大阪府では、岸和田市を流れる春木川水系の河川(下表参照)において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた春木川水系河川整備計画の策定に向け検討を進めております。  
本計画をより良いものとするため、ご意見を聞かせていただきたく下記のとおり春木川水系河川整備計画(変更原案)の本籍及び参考資料を縦覧するとともに住民説明会を開催しますので、ご意見を提出していただきますようお願いいたします。

対象河川名
春木川

1. 募集対象項目

春木川水系河川整備計画(変更原案)

<本籍>

本籍 [PDFファイル/189kB]

<参考資料>

参考資料1 [PDFファイル/360kB]、参考資料2 [PDFファイル/377kB]、参考資料3 [PDFファイル/149kB]

2. 募集期間

平成27年1月9日(金) から 平成27年1月23日(金)まで

(募集期間内に必要なこと。なお、郵送の場合は、印刷物の捺印有効。)

3. 提出方法

<1>大阪府都市整備部河川室のホームページに平成27年1月9日(金)より掲載します。

春木川水系河川整備計画(変更原案)  
意見募集と住民説明会

府では、今後河川をどのように整備するかを定める「春木川水系河川整備計画」の策定に向け、地域の皆さんからの意見を募集しています。それに伴い、原案に関する住民説明会を開催します。

原案と意見提出用紙は府河川室(大阪市中心区)、府岸和田土木事務所、市広報広聴課情報公開コーナー・道路河川課、春木市民センター(春木若松町)、桜台市民センター(下松町)に備え付けるほか、府ホームページにも掲載します。

住民説明会 1月14日(木)午後7時から春木市民センター、15日(金)午後7時から桜台市民センターで

意見提出・問合せ 意見提出用紙に必要事項を記入し、1月9日(金)23日(金)(必着)に郵送などで岸和田土木事務所(〒596-0076 野田町3丁目13-2 439・3601)へ

# 1.住民意見の聴収について

## 縦覧図書設置場所

### 【縦覧図書】

- u 春木川水系河川整備計画(変更原案) 本編
- u 春木川水系河川整備計画(変更原案) 参考資料

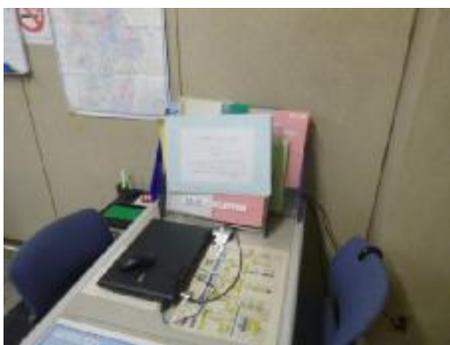
### 【図書掲載】

- u 大阪府都市整備部河川室ホームページ

### 【図書縦覧場所】 以下の7カ所

- u 大阪府府政情報センター(大阪府庁本館1階)
- u 大阪府都市整備部河川室(大阪府庁別館4階)
- u 泉南府民センター(岸和田土木事務所)
- u 岸和田市市長公室広報広聴課
- u 岸和田市建設部道路河川課
- u 岸和田市春木市民センター
- u 岸和田市桜台市民センター

### 図書の縦覧状況



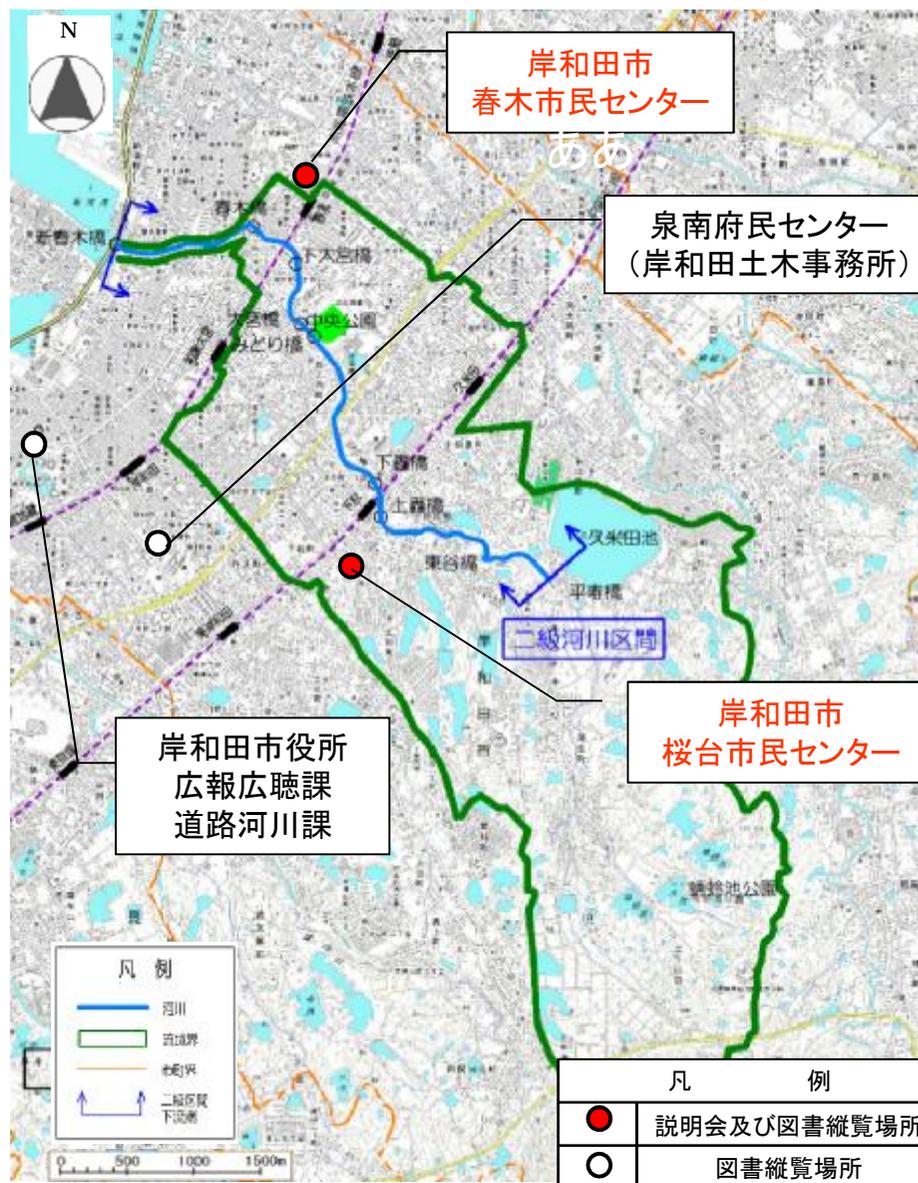
岸和田市広報広聴課



岸和田市桜台市民センター



岸和田市道路河川課



# 1.住民意見の聴取について

## 住民説明会

	と き	と こ ろ	参加人数
通常説明会 (一般参加)	平成27年1月14日(水)	岸和田市春木若松町21番1号 岸和田市春木市民センター	2名
	平成27年1月15日(木)	岸和田市下若松町813号 岸和田市桜台市民センター	10名
個別説明会	平成27年1月23日(金)	岸和田市春木地区公民会 (地元町会長集会)	13名

## 住民意見の概要

項 目	細 目	件 数
治水	洪水、地震・津波対策	1件
環境	流水の正常な機能の維持	1件
維持管理	老朽化・土砂堆積	2件
	巡視・点検	2件
地域連携	情報提供等	2件
事業実施	実施予定等	3件
その他	内水対策・工事施工	2件
合 計		13件

## 住民意見の聴取方法別件数

聴取方法	件 数
住民説明会	11件
書面	2件
合 計	13件

## 説明会開催状況



会場：桜台市民センター

## 2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	地震・津波対策の区間はどこまでか。	本編P13に、河川整備の実施に関する事項を記載しています。 地震・津波対策は、津波影響区間である河口から春木橋までの約1kmの区間で行います。	説明会
2	環境	河川の普段の流量が少ない。魚や生物が棲めて、移動できるようにしてほしい。 ため池が多いなら池の水を河川に流すことはできないか。	本編P14に、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」について以下のとおり記載しています。 「流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰の流水の利用実態の調査を行います。」及び「農業用の取水堰や落差工等の河川横断構造物の利用実態の把握に努め、維持補修等の機会や、利用実態のない取水堰の撤去や落差工の改善と合わせて、上下流の連続性の確保に努めます。その際には、水生生物の生息・生育状況の調査を行い、自然環境や景観に配慮し、適切な対策を行います。」 具体的には、利水関係者との協議に努めます。	説明会 書面
3	維持管理	春木橋の河口等、土砂が堆積している箇所がある。浚渫はどのようにするのか。	本編P17に、河川の維持の目的について以下のとおり記載しています。 「河川の土砂堆積については、その状況を定期的に調査し、河川の断面に対して阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して、計画的な維持管理、対策を行います。」	説明会
4	維持管理	管理用通路の一部で構造物に隙間がある。補修はするのか。	本編P17に、河川の維持の目的について以下のとおり記載しています。 「河川管理施設の機能を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。」 なお、当該箇所は点検により発見し、対策が完了しています。	説明会
5	維持管理	過去、神戸の河川で急な増水により死亡事故が起こった。中央公園部等の整備は親水性を高めるとのことだが、注意が必要ではないか。	岸和田市、地域住民と連携して整備内容の検討を進めているところですが、維持管理、安全対策についても検討を進めていきます。 【P18 河川空間の管理】 (修正前)「旧川部の整備後の維持管理は、岸和田市と役割分担をし、連携しながら進めていきます。」 (修正後)「旧川部の整備後の維持管理は、岸和田市と安全対策を検討のうえ、役割分担をし、連携しながら進めていきます。」	説明会

## 2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
6	維持管理	過去、管内の河川で不法耕作があるとの新聞記事を見た。対策はどうするのか。	本編P18に、河川空間の管理について下記のとおり記載しています。 「河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。」	説明会
7	地域連携	河川整備が完成し、河川から溢れることはないのか。 また河川周辺に住む住民として何をしたらよいか。	本編P10の洪水対策に関する目標に記載しているとおり、春木川水系は、大阪府の治水目標である時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができます。 しかしながら、計画を越える規模の降雨が発生した場合には、河川から氾濫する恐れがあることから、本編P19に河川情報の提供に関する事項を記載しています。具体的には、現状の河川氾濫・浸水については、洪水ハザードマップ、洪水リスク表示図による情報提供、地震・津波についても岸和田市において津波ハザードマップによる情報提供が図られています。また、ホームページ、地上デジタル放送等で雨量や水位等を情報提供しています。これらを参考に非常時には的確な避難行動をとっていただくとともに、周辺の方々にもこれらの情報の周知をお願いしたいと考えています。	説明会
8	地域連携	地域や関係機関との連携に記載している各戸貯留とはどんなものか。	本編P19の地域や関係機関との連携に関する事項に記載している各戸貯留とは、各家屋の屋根に降った雨水をタンクに一時的に貯めて、河川への流出量を抑制するものです。貯まった水は、晴天時の草木の水やりや防火用水等多用途に利用できます。都市化が進んだ地域では取り組みが進んでいます。	説明会
9	事業実施	河川整備計画は、整備、環境、維持等と内容が多岐に渡る。大阪府が春木川で優先して実施する事業は何か。	本編P13～16に、河川整備の実施に関する事項を記載しています。大阪府が春木川で優先して実施する事業は、河口部の地震・津波対策と中央公園部等の親水空間の整備です。	説明会
10	事業実施	地震・津波対策と親水空間整備事業はいつ頃実施するのか。 中央公園部等の親水空間の整備を早く完成・開放してほしい。	本編P12に、河川整備計画の計画対象期間を以下のとおり記載しています。 「本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。」 具体的には、地震・津波対策については、今後概ね5年間で完了することを目標としています。また、中央公園部等の親水空間の整備については、岸和田市、地域住民と連携して内容を検討し、その進捗状況等に応じて実施していきます。	説明会
11	事業実施	管理用通路が一部通行できない箇所がある。通行できるようになるのか。	当該箇所は、用地の都合上、通行できない状態が続いていましたが、現在は工事も完了し、通行できるようになっています。	説明会

## 2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
12	その他	春木川に合流する小河川、水路が溢れることがあるが、どこが管理しているのか。	小河川等の管理及び内水対策は岸和田市が所掌していますが、内・外水の浸水リスクの周知等については、両者協力のうえ進めていきます。	説明会 書面
13	その他	工事の度に、土砂で仮設進入路を設置、撤去をしているが必要なのか。	河川内の工事は非出水期(梅雨や台風期を避けた期間)に仮設進入路を設置して施工しています。出水期(梅雨や台風期)の前には、仮設進入路等の河川の流れに阻害となるものは撤去し、溢れることがないようにしていますので設置、撤去は必要です。	説明会

凡例



ご意見を河川整備計画(変更原案)に反映したもの



ご意見の内容がもともと河川整備計画(変更原案)に盛り込まれていたもの